

障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

①非該当とした項目

・日常生活支援サービス

各項目で、当事業所の目的に沿った利用者の対象は、日常生活についてはほぼ自立されている方で、「一般企業への就労」を目標とされているので該当しないことが多い。

例) 入浴、外泊、理容・美容、所持金・預かり金の管理等

・就労支援事業所の固有のサービス

製品の販売・工賃・働く場としての条件づくり

②独自に必要なと思われる評価項目等

・就労移行支援事業所の固有のサービス

サービス提供にあたっての、事業所独自の内容とか特徴を別に記入する項目があってもよいのではないか？

③項目評価を通じて気づいた点など

・見学・体験の受け入れは随時宣伝しているが、地域住民への事業所開放とまではいかず、ボランティアの受け入れもまだできていない状況。

・開設2年になるが、就労者8名出せた。内3名は、定着6ヶ月以上になる。残り5名も退職することなく就労できているが、6ヶ月には至っていない。引き続き1回以上/月の職場訪問や電話連絡・面談等で就労継続できるよう支援していきたい。

・昨年実施した評価よりも少しではあるが改善してきている。

○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。

関連する項目	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
地域生活への移行	地域生活への個別移行計画の策定はまだしていない。	継続	令和7年4月から令和8年3月まで
ボランティアの受け入れ	できていない。同一法人の病院チャプレンによる講演はしたが、パソコン操作や経理関係などの指導に、ボランティアが来ていただけるよう働きかけも必要。	継続	令和7年4月から令和8年3月まで
職員の年間研修計画作成	感染予防や虐待防止・身体拘束などの委員会を担当している職員の研修は優先的に行ってもらっているが、個別計画として作成していないので作成する必要がある。	新規	令和7年4月から令和8年3月まで